



TOPIC

話題の広場

- ◆ 優良新商品金賞・奨励賞受賞
- ◆ 「時代の駅むらやくば」食品衛生優良施設表彰
- ◆ 森林づくりは、地域づくり・人づくり

やまえの教育NOW

- ◆ ALTのジェニファー先生からの退任メッセージ
- ◆ 新ALTグレイス・ション先生からのメッセージ

お知らせ

- ◆ やまえ栗品評会のお知らせ
- ◆ 歯周疾患検診のお知らせ
- ◆ インフルエンザ予防接種の申込み

にここ食堂
梅ひじきごはん

～鎮山親水～
山江村復興
ポータルサイト



令和6年度優良新商品金賞・奨励賞受賞！

山江村農林産物振興協議会で開発した新商品「山江村の達人のゆず胡椒」と「山の香エッセンシャルオイル(ゆず・においひば)」が、熊本県物産振興協会主催の新商品コンテストでそれぞれ入賞を果たし、8月1日に熊本市の鶴屋百貨店で表彰式が開催されました。

「山江村の達人のゆず胡椒(鷹乃産業)」は、最優秀賞でもある優良商品金賞。「山の香エッセンシャルオイル(山江アロマ研究所)」は、優良商品奨励賞を受賞。審査員講評では、「社会課題の解決を目指した商品である」との高評価を受け、鷹乃産業の下田政寿代表取締役は「達人に教わって、地元で一番愛されている形でゆずを有効活用した商品ができた。今後は、ゆず果汁を活用した商品づくりを進めたい」と話されました。

協議会では、今後も2つの新商品について、多くの方を知っていただけるよう活動していきます。



山江アロマ研究所 横山 浩之 代表



鷹乃産業有限公司 下田 政寿 代表取締役(左)
吉田 憲一郎 係長(右)

「時代の駅むらやくば」食品衛生優良施設表彰

6月25日(火)、NPO法人かチャリンクやまえ「時代の駅むらやくば」が、衛生状態がきわめて優秀であって他の施設の模範であると認められ、一般社団法人熊本県食品衛生協会より令和6年度の食品衛生優良施設として会長表彰を受けられました。

「時代の駅むらやくば」の本山民子さんは「食品衛生優良施設という大変名誉な賞であり、これもスタッフの方々の日ごろの献身的な努力の賜物だと感謝申し上げます。今後も食品衛生に一層の注力をし、これまでと変わらず皆様方にはご家族、友人などお誘いあわせのうえ、昼ご飯を食べにご気軽に来店いただきますようお願いいたします」と話されました。



メディア機器から目の健康を守る取組を

7月8日(月)、山江村地域保健委員会及び総会を開催しました。昨年度に引き続き、推進テーマを「目の健康の保持増進を図る子どもの育成」として、さらに取組を深めています。

当委員会では、スマートフォンやタブレット、ゲームなどのメディア機器の長時間使用による視力低下や生活リズムの乱れを防ぐことを目的として、昨年度より、毎週木曜日を「メディアコントロールデー(メディコンデー)」と定め取り組んでいます。メディア機器との適切な付き合い方を身に付けるとともに、自ら目の健康を守ろうとする子どもの育成に向けて、保育園・学校・行政が一体となって取り組んでいます。

ご家庭や地域も、メディアとの付き合い方を見直していただき、毎週木曜日は、学習や読書、趣味や家族との触れ合いなどの時間に充ていただけると幸いです。



絵本作家の広瀬克也さんがやってきた!!

やまえほんの森のオープン10周年記念の関連イベントとして、7月16日に本物を知る機会をと、絵本作家の広瀬克也さんをお招きして、絵本ワークショップを万江小学校で行いました。

広瀬さんは『妖怪横丁』や『妖怪温泉』をはじめとした妖怪シリーズの絵本を描かれています。今回は、普通では見られない『妖怪バス旅行』のラフ画などを解説付きで見せていただいた後、完成した絵本の読み聞かせを聞きました。

その後、全児童32人でオリジナル妖怪うちわ作りに挑戦しました。広告紙の柄を利用しユニークな模様を生み出したり、色画用紙で作った耳や目を付けてみたりと、それぞれ個性あふれる妖怪うちわを作り上げました。

広瀬さんは「好きなことを見つけ熱中する経験を大事にして欲しい」と話され、児童からは「沢山の努力で1冊の絵



本が出来上がることが分かった」「うちわを広瀬先生に褒められて嬉しかった」「妖怪シリーズ絵本を読みたい」などの感想が聞かれ、児童の好奇心が大いに刺激された楽しい時間となりました。

近視の進行を抑制する方法とは

7月17日(水)、山江地域保健委員会及び山江村PTA連絡協議会は、たけだ眼科クリニック副院長の高田陽介先生を講師に「最近の近視の話」と題し講演会を開催しました。

近視を発症する年齢が早いほど強度の近視になりやすいため、6～10歳までに近視を発症させない、もしくは近視を進行させないような対策が重要であると話されました。

近視の進行を抑制する具体的な方法として①1日2時間の屋外活動時間(日陰も可)を設ける。②メディア機器、本、ノート等を目から30cm以上離して見るようにする。という2点をアドバイスされました。



もり 森林づくりは、地域づくり・人づくり

7月23日(火)、NPO法人かちalinkやまへの第6回復興むらづくりフォーラムが農村環境改善センターで開催され、村内外から約30名の参加がありました。

今回は、造林や林業のスマート化、山林管理などを行う合同会社「木人舎」(人吉市井の口町)の椎葉博紀代表を講師に迎え、「森林づくりは、地域づくり・人づくり」と題して、林業や森林の機能・可能性について語っていただきました。

森林には、生態系保全や地球環境保全をはじめ、水源涵養機能など多面的な機能を有しており、国民生活に様々な恩恵をもたらしていることを紹介。

昨今の人口減少等により、森林の手入れが追いつかず放置林が増加するなど、森林が持つ多面的な機能を十分に発揮できていない現状から、将来に渡り持続的に健全な森林を育てることの必要性を訴えられました。



また、森林資源はもちろん、情報や技術を確実に繋いでいくことが重要であり、若い人たちが魅力的に感じるよう林業のデジタル化による作業の効率化など、変えられることは変えて未来に引き継いでいくことを呼び掛けられました。

ハンセン病について理解深める

7月25日(木)、人吉球磨人権教育研究協議会第37回研究大会が開催されました。午前中にあさぎり町須恵文化ホールで全体会が開かれ、午後からは分科会として「下球磨ブロック社会教育部会研修会」が相良村総合体育館でありました。

分科会では、ハンセン病を家族としても見守り、そして長年取材してこられた熊本日日新聞社 論説顧問兼新聞博物館長の泉潤氏を講師として迎え、「私のハンセン病取材(記者として、家族として)」という演題でご講演いただきました。

山江村、球磨村、五木村、相良村から社会教育関係者約60名以上が参加し、ハンセン病についての理解を深めるとともに、「旧優生保護法」や「らい予防法」という人権を無視した法律の残酷さや、今でも間違った知識で差別してしまう人々がいることなどを改めて知り、この教訓を私たちが今後どう生かしていくのか深く考えさせられた研修となりました。



バイオ炭・有機農業を学ぶ

7月25日(木)、立命館大学の柴田晃教授を講師に、グリーンな栽培体系への変換サポート事業「第2回バイオ炭・有機農業に関する勉強会」を開催しました。

現在、山江村では栗剪定枝などの有機物を利用し、専用炭化器で生成したバイオ炭を農業分野で活用できないか検討しています。バイオ炭を農地埋設することで、土壌改良や保水性・保肥性の改良効果に加え、CO₂の削減や環境保全農作物としてブランド力の向上につながると考えています。

次回バイオ炭や有機農業に関する勉強会を8月30日(金)開催します。どなたでも参加できますので、興味がある方はお待ちしております。



2回目の『夜市』賑わい見せる

8月10日(土)、山江村観光交流促進協議会主催による「夜市」が山田大王神社前広場で開催されました。

昨年に引き続き、今年で2回目となる夜市では、村内の各種団体やキッチンカー合わせて16店舗が出店し、お盆前の開催ということもあって会場には帰省者や村内外から多くの来場者が詰めかけ賑わいました。



また、ステージイベントではラムネの早飲み、かき氷・すいかの早食いやビールの早飲みが行われ、子どもから大人までの勇士が果敢に挑み、会場から歓声を送られるなど夏を彩るお祭りとして大いに盛り上がりを見せました。



農地において、建設物や駐車場・資材置き場にする等、農地を農地以外の目的に利用(農地転用といいます)する場合、農地法に基づく許可や届出が必要です。

しかし、こうした許可や届出がないまま、農地転用が行われる(違反転用といいます)場合があり、違反転用はその多くが農地所有者や転用事業者が農地転用許可制度を認識していなかったことが原因となっています。

農業委員会では、担当地区委員による定期的な農地パトロールを行い、違反転用の農地がないか確認活動を行っています。

①農地転用許可が必要となるケース

- ・農地に住宅等の建物を建てたり、農地を資材置場や駐車場として利用する(農地転用する場合)
- ・農地転用するために農地を譲渡する場合



②農地転用許可の手続

- ・転用しようとする農地が所在する市町村の**農業委員会**に、所定の様式で**農地転用許可申請書**を提出
- ※集団的な農地や基盤整備事業を行った農地等、農地によっては許可が認められない場合があります。

③許可を取らずに転用した場合の罰則

3年以下の懲役または300万円以下の罰金
(法人の場合は1億円以下)

- ※原状復旧に応じない場合は、行政代執行の対象になり、復旧に係る費用を徴収されることがあります。



④罰則の対象者

- ・許可を得ることなく農地を転用した者や許可の条件に違反して転用した者(=違反転用者)
- ・違反転用者から**転用事業を請負った者**やその**下請事業者**

- ※建設事業者や建設資材の運搬業者等も違反転用事業に加担することにより罰則の対象になり得ます。



【問合せ】農業委員会事務局 ☎(23) 3613

特別支援連携協議会「夏の研修会」

山江村教育委員会では、特別支援教育への理解と日々の保育・教育活動に資することを目的に研修会を実施しています。

8月7日に開催した研修会では、スクールカウンセラーの宮崎令子先生を講師に招き、「コミュニケーションから広がる世界」と題して、ご講演いただきました。

宮崎先生は、これまでも多くの講演活動をされているほか、昨年度から山江村に勤務いただき、児童生徒、保護者の相談に対応していただいています。

今回の講演では、子どもたちの発達段階に沿った特徴や乳幼児期、児童期、中高生期におけるコミュニケーションの取り方等についてもお話いただき、参加された小・中学校、保育園の先生方にとって子どもたちとの関わり方について多くの学びがあったようです。

また、宮崎先生は、子育ての要点として、「豊かな心を育てる」「独立自治の精神を培う」「社会的な適応能力を養う」の他、子どもたちの思いに「共感する」ことの大切さを説かれていました。

参加者からは「クラスの子どもが何か気になる行動をしたとき、つつい自分の価値観をおしつける指導をしてしまいがちだったことを反省しました。共感することを意識しながら教育活動に活かしていきたい」という感想がありました。

今回の研修会での学びが、これからの保育・教育活動において実践されることと思います。



初任者研修「先生方も頑張っています」

今年度、村内の小中学校には、2名の初任の先生に勤務していただいています。1年目ということで、様々な研修も積みながら日々の教育活動に励んでいただいているところです。

その研修の一環として、藤本教育長による講話、保育体験研修、地域理解研修を行いました。

地域理解研修では、高寺院、山田大王神社、歴史民俗資料館において大平館長から説明を受けながら、山江村の文化財や歴史について学んでいただきました。

お二人とも、山江村の歴史ある文化財にふれながら、山江村のすばらしさについての学びを体感されました。そして、「貴重な文化財が大切に保護されていること、そのおかげで、子どもたちも文化財について学習することができていることに改めて気づくことができました」などと感想を述べられました。



ジェニファー先生、ありがとうございました

シンガポール出身で昨年8月7日から来ていただいていたALTのジェニファー先生が、今年8月6日で任期終了を迎え、母国に帰国されることになりました。1年間、山江村の英語力向上だけでなく様々な活動に参加いただき、本当にありがとうございました。また、山江村に来ていただけることを願っています。

ジェニファー先生からのメッセージ

To everyone in Yamae,

Thank you for so warmly welcoming me to Yamae! I can easily say that the past year has been one of the best times in my life! Thank you to everyone who said hello to me, welcomed me into your homes, shared with me delicious food, went hiking, and so on. Your friendliness and hospitality have been overwhelming since my very first day here. I hope to be back in Yamae again in the future! Till then, I wish everyone good health and happiness!

山江村の皆さんへ

温かく迎えてくださりありがとうございます！ この一年は私の人生で最も素晴らしい時間の一つでした。声をかけてくれた皆さん、家に招いてくれた皆さん、美味しい食べ物を紹介してくれた皆さん、山と一緒に登ってくれた皆さん、いろいろ手伝ってくれた皆さん…本当にありがとうございました。初日から感じた皆さんの親切さとおもてなしに心から感謝しています。また山江村に戻ってくることを楽しみにしています！ それまで、皆さんの健康と幸福をお祈りしています！



グレイス・ション先生、ようこそ山江村へ

8月7日(水)、シンガポールから英語の先生(ALT) グレイスさんが山江村に来られました。アヨミデ先生と2人体制で来年8月4日までの1年間、山江村の子どもたちの英語力向上を図っていきます。

グレイス・ション先生からのメッセージ

Hello everyone! My name is Grace Shong, and you can call me Grace. I am from Singapore. I like hiking and tennis. I am happy to be in Yamae, and look forward to meeting everyone. I would like to learn more about Japan and Yamae. I also hope to be able to help students learn English, and share more about Singapore. Thank you for having me here.



皆さん、こんにちは。グレイス・ションです。グレイスと呼んでください。シンガポールから来ました。ハイキングとテニスが好きです。山江村に来ることができて嬉しいです。皆さんにお会いできることを楽しみにしています。日本や山江村のことをたくさん教えてください。生徒の皆さんの英語学習のお手伝いをして、シンガポールのこともお伝えできればと思います。よろしくお祈りします。

第20回やまえ栗まつり やまえ栗販売に係る栗出荷のお願い

9月22日(日)に開催される「第20回やまえ栗まつり」において、やまえ栗の販売を行います。1,000kg程度の生栗が必要となりますので、出荷していただける方を募集いたします。



1. 販売額 2 L以上 山江村内生産分
○普通栗 1,500円/1ネット ○利平栗 2,000円/1ネット
3 L以上利平栗 山江村内で生産
○特選利平栗 3,000円/1ネット
※市場価格が高騰した場合は買取価格、販売価格を調整します。
2. 買取額 1kg単位での買取となります。(100g単位は切り捨て)
後日、販売額から必要経費を差引いた額を支払います。
- その他 ・申込期限の8月30日(金)までに産業振興課農政係
(☎0966-23-3113)まで申し込みください。



第6回やまえ栗品評会のお知らせ

- 期 日 令和6年9月21日(土)
○会 場 山江村農村環境改善センター 大会議室
○受 付 午後1時30分から午後2時30分



開催内容

- 【部 門】 ○品種別 丹沢、筑波、杉光、銀寄、利平、ぼろたん、その他
量目:1.1kg(2 L以上の側栗に限る。一つ栗と中栗は出品不可)
○重 量 筑波・銀寄・利平の部とし、栗一個の重量を競う。
- 【実施要領】 ○申込方法 産業振興課へ来庁もしくは電話によりお申込みください。
※申し込みの期限は8月30日(金)までとなります。
- ・品種別部門の出品物は1,500円で買い上げます。
- 【お問い合わせ】 産業振興課農政係 ☎(23)3113



山江村ケーブルテレビセンター

まろんチャンネルは **10ch**

投稿・地域の情報、お問い合わせ等は

☎0966-22-8808 まで!

土・祝日は山江村役場まで TEL(0966)23-3111

ホームページ



山江村ケーブルテレビでは、過去に放送した番組の再放送リクエストを受け付けています。もう一度ご視聴したい番組がありましたら、山江村ケーブルテレビセンターまでご連絡ください。リクエストの際は、行事の名称や開催された年度をお伝えください。

過去の放送番組

- ・新春駅伝大会・各学校や保育園の発表会、体育祭・消防出初式・成人式など

統計調査員を募集します！

山江村では、国が実施する統計調査に従事する統計調査員の選任を希望する人(登録調査員)を募集しています。今年度は令和7年2月1日を基準日として、農林業センサスが実施されます。農林業センサスは、統計法に基づき5年ごとに実施する国の農林業の未来につながる重要な調査です。

あなたも一緒に農業・林業の未来を支える統計調査員になりませんか？

事務打合せ会



- 調査前に説明会へ参加し、基本的知識を習得します。

確認・実施調査



- 調査対象者を訪問し、簡単な聞き取りや調査票の配布・回収を行います。

調査票の審査・提出



- 集めた調査票の審査・整理を行い、調査関係書類を役場へ提出します。

【統計調査員の報酬】 統計調査員には、調査活動に従事した対価として、報酬が支払われます。

①報酬の額は、担当件数や回収状況などを考慮して定められています。

②報酬は、調査完了後に支払われます(報酬は所得税の課税対象であるため、源泉徴収されることがあります)。

【応募方法】 山江村公式ホームページに掲載されている「統計調査員希望者登録申込書」をダウンロードし、必要事項を記入のうえ役場企画調整課までご提出ください。

【募集期間】 令和6年9月13日(金曜日)

問合せ 企画調整課 ☎(23)3112



総務省統計局



歯周疾患検診のお知らせ

歯の健康は、ものをおいしく食べる、会話を楽しむなど豊かな生活を送るために必要です。また、生涯にわたり自分の歯を健康に保つためには、むし歯や歯周病の発症を予防することが大切です。特に歯周病については糖尿病をはじめとした全身疾患と深く関連しているため、全身の健康と関連づけて予防に取り組む必要があります。

本村では、歯周病の予防と早期発見のために歯周疾患検診を実施しています。

期 間: 9月2日(月)～12月28日(土)

対象者: 令和6年度中に20歳・30歳・40歳・50歳・60歳・70歳になる節目年齢の方。対象者には問診票を送付します。(人間ドックをお申込みの方については健診項目に含まれていますので、そちらで受診してください)

費 用: 500円、70歳は無料

(基本的に健診と治療を同日に実施できません。歯科医師とよくご相談ください)

この機会に、かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科検診を受けられることをお勧めします。



【問合せ】 健康福祉課保健衛生係 ☎(24)1700

インフルエンザ予防接種の申込みについて

山江村では、下記のとおりインフルエンザ予防接種(65歳以上:定期接種)と(生後6か月～満18歳に達する日以降の最初の3月31日までにある方:任意接種)を実施します。

1. 65歳以上の方のインフルエンザ予防接種(定期接種)

(1)対象者

- ①予防接種を受ける日に満65歳以上の方(昭和34年12月28日生まで)
- ②60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方(心臓・腎臓・呼吸器等の障害による身体障害者手帳1級を所持している方等)

(2)負担金 1,500円(接種当日医療機関へお支払いください)

(3)実施期間 令和6年10月1日(火)～令和6年12月28日(土)
(ただし、日曜・祝日及び当該病院の休診日を除く)

(4)申込方法 配布している申込書(水色)に記入し、山江村役場健康福祉課保健衛生係へご提出ください。また、電話(24-1700)でも申込みができます。

(5)申込期間 令和6年10月31日(木)まで
(申込期限を過ぎてからの受付はできませんのでご注意ください。)

2. 生後6ヶ月～満18歳(※条件有)の方のインフルエンザ予防接種費助成(任意接種)

(1)対象者(※)予防接種を受ける日に満6ヶ月以上から満18歳に達する日以降の最初の3月31日まで(H18.4.1～H19.3.31生まで)にある方※結婚している方や、社会保険各法に加入し働いている方は除きます。勤労学生は含みます。

(2)負担金 償還払い(直接医療機関に予約をし、予防接種を受けた後、領収証・母子健康手帳等を持参し役場へ申請すると、1回につき、かかった費用から1,000円を差し引いた額を償還払いします)

(3)助成期間 令和6年10月1日(火)～令和7年3月31日(月)まで
(ただし、日曜・祝日及び当該病院の休診日を除く)

*助成金申請時に必要なもの:領収証(原本)、親子(母子)健康手帳、印鑑、振込先の通帳

(4)接種回数 1回または2回(13歳未満は2回)

(5)その他 役場への申し込みは必要ありません。
直接医療機関へ予約をして予防接種を受けてください。

【問合せ】 健康福祉課保健衛生係 ☎(24)1700

令和6年度山江村低所得者世帯向け物価高騰対策給付金のご案内

山江村では、物価高騰等に直面する、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯等)に対し低所得者世帯向け物価高騰対策給付金を支給します。

(1)住民税非課税世帯または住民税均等割のみ課税世帯分

■支給額:1世帯あたり10万円

(2)子ども加算分

■支給額:対象児童1人あたり5万円

【申請方法】 8月14日に対象者に確認書を発送しています。必要事項記入の上、ご提出ください。

※詳しいことについては、山江村ホームページでご確認ください。

【提出期限】 令和6年10月31日(木)

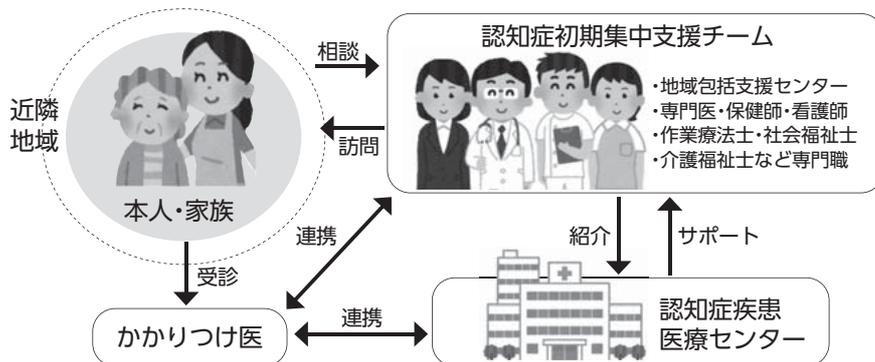
【申請先・問合せ】 健康福祉課福祉係 ☎(23)3978(直通)



●認知症初期集中支援チームとは

複数の専門職が、認知症が疑われる人や認知症の人とその家族を訪問し、実態把握や家族支援など、初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行います。認知症の人が出来る限り住み慣れた良い環境で暮らし続けることができるよう、認知症施策や事業の調整等を行います。

●認知症初期集中支援チームによる一般的な支援の流れ



●認知症初期集中支援チームの活動内容

認知症は、早期に受診しなかったために悪化したり、診断や十分なケアが行われず進行したりする恐れがあります。支援チームは、そんな状況を回避できるよう早期の段階で関わりを持ち、ご本人やご家族の状況に応じて、病院の受診や介護サービスの導入など、適切なサービスにつながるよう支援します。

●認知症疾患医療センター

認知症は、「早期発見」「早期診断」「早期対応」が大切です。

県では、認知症の早期発見・診療体制の充実、医療と介護の連携強化、専門医療相談の充実を図ることを目的に「認知症疾患医療センター」を県内に整備しており、人吉市の人吉こころのホスピタルも指定機関となっています。



●認知症や介護、高齢者虐待のことについて、いつでもご相談ください

<平日> 山江村地域包括支援センター ☎(23) 2232

<夜間及び休日> つつじのさと ☎(24) 9800

※夜間及び休日はつつじのさとに委託しています。「地域包括支援センターへの電話です」と伝えてご相談ください

第71回 作業療法士による運動教室

各地区で行われているサロンでは、講師として“つつじのさと”作業療法士による運動教室を行っています。今回は1区と13区での様子を紹介します。

最初は首・肩・肩甲骨・腰・股関節の骨格や筋肉の説明、コリ・痛みを効くストレッチや体操の指導がありました。体操の後は、参加者の方から自身の不調や痛みについての質問もあり、それぞれに合った対処方の指導がありました。メモをとる参加者の方もおられ、真剣に話を聞かれました。

肉体の衰えは60歳から急激に上昇するため、少しでも元気なうちから運動をする習慣をつけることが大切です。いつまでも元気に過ごすために、皆さんもサロンなどに参加して運動を習慣づけましょう。たくさんの方のサロン活動への参加をお待ちしています。

サロン活動・介護予防活動・ボランティア活動については、山江村地域包括支援センター(☎23-2232)へお問い合わせください。



長引く咳は赤信号! ～結核は過去の病気ではありません～

厚生労働省では、毎年9月24日～30日を「結核予防週間」と定め、結核に対する正しい知識の普及啓発を図ることとしています。

結核は過去の病気と思われがちですが、現在も日本国内で、約10,000人が発病し、約1,600人が結核によって命を落としています。

結核の予防と早期発見・早期治療のために結核のことを正しく知ることが大切です。

村や職場の健診を積極的に受診し早期発見に努めましょう。

《結核ってなに?》

結核菌によって主に肺に炎症が起きる病気です。喫煙の習慣がある方や、免疫が弱い方、糖尿病の方、人工透析を受けている方などは結核になりやすいといわれています。

《結核の症状》

痰の絡む咳・微熱・身体のだるさが2週間以上続いている場合は注意が必要です。

そのほかにも、体重が減ったり、食欲がなくなっ

たり、寝汗をかくなどの症状が出ることもあります。



《予防のポイント》

- ①年に1回は必ず健診等で胸のレントゲン検査をしましょう※特に高齢者の方は、症状がなくてもレントゲン検査を受けることをお勧めします
- ②免疫力を高める生活を送りましょう
適度な運動や十分な睡眠、バランスの良い食事、タバコは吸わないなど、普段から身体に良い生活習慣を心がけることで免疫力がアップします
- ③赤ちゃんはBCG予防接種を受けましょう
抵抗力の弱い赤ちゃんは、結核に感染すると重症化しやすいため、生後5か月～8か月の間に接種を済ませましょう。

国保からのお知らせ

今回は 特定健診

特定健康診査(特定健診)は、40歳から74歳までの方を対象としたメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健診です。

「若いから」「悪いところがないから」「忙しいから」といって健診を受診しない方がいますが、自分は健康だと思っても実は気付かないところで病気が進行して、気付いたときには重症化しているという場合があります。重症化してしまうと、治療のために多大な時間と費用を費やすことになります。

本村では10月に集団健診を実施します。また、5月から施設での健診も実施しており、普段かかりつけの病院(村が契約をしている病院に限る)で同じような検査を受けている場合、村から送付する問診票をお持ちいただくと、1,500円(今年度中に40歳・50歳・60歳・70歳になる方は無料)で特定健診として受診することもできます。

いつまでも健康であるために、毎年特定健診を受けて健康チェックをしましょう!!

問合せ 健康福祉課保健衛生係 ☎(24)1700

子育てサロンへのお誘い

外に出れば、まだまだ汗ばむ季節ではありますが、少しずつ秋の訪れを感じるようになりました。プールや水遊びも終わり、体力が有り余っている子どもたち、お散歩やお外遊びを思いっきり楽しみましょう!

日時	毎週水曜日 10:00～11:30
場所	山江村福祉保健センター「健康の駅」 ※4日のおはなし会は「えほんの森」で行います。
対象者	0歳～就学前までのお子様と保護者・妊婦の方
参加費	村内の方▷無料 村外の方▷100円
持ち物	飲み物・おむつ・着替え・バスタオル

※内容が変更になる場合があります。

※37.5℃以上ある方の入室は、お断りします。

9月の活動予定

4日	おはなし会
11日	敬老の日の制作
18日	リボンクラウン制作
25日	親子運動教室

要申込

※11日～25日は、準備がありますので申込み制にします。参加希望の方はお早めをお願いします。

◎山江村のホームページにてサロンの活動や施設状況を掲載していますので、ぜひご覧ください。

問合せ 健康福祉課保健衛生係 ☎(24)1700

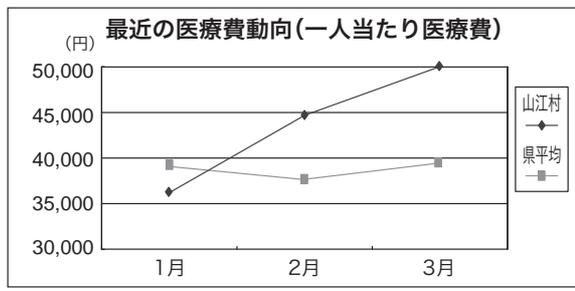
令和6年
3月

国民健康保険医療費

医療費が高くなるほど、国保税も高くなります。病気の早期発見、早期治療により医療費は抑えることができます。健康に配慮した生活をこころがけましょう。

※数値は一般被保険者のみの医療費から算出されたものです。

- 県内順位 4位/45市町村中(上位になるほど医療費が高い)
- 一人当たり医療費 49,994円
- 県平均の1.27倍(県の平均39,427円)

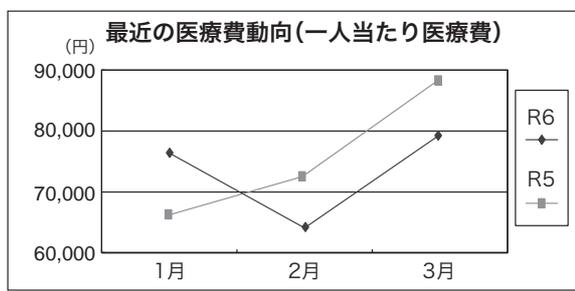


令和6年
3月

後期高齢者医療保険医療費

後期高齢者医療制度では、医療費総額(窓口負担額を除く)の1割相当を保険料からまかなうため医療費が増えると、後期高齢者医療保険料も高くなってしまいます。健康に配慮した生活を心がけるとともに、年に1回は健診の受診をお願いします。

- 一人当たり医療費 79,314円(熊本県内)
- 前年同月の0.90倍(前年度同月 88,546円)

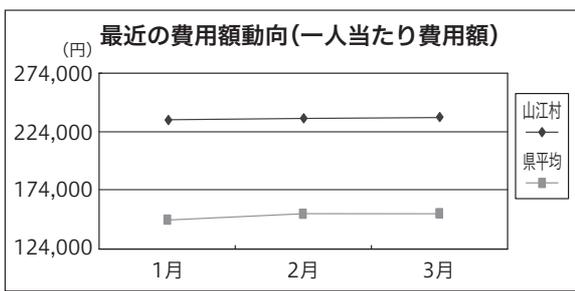


令和6年
3月

介護保険費用額

介護保険サービスにかかる費用額の23%は第1号被保険者(65歳以上の方)の介護保険料でまかないます。1日でも長く、自宅で自立した日常生活が営めるよう予防することが大切です。

- 県内順位 1位/45市町村中(上位になるほど費用額が高い)
- 一人当たり費用額 237,676円
- 県平均の1.56倍(県の平均152,069円)



休日在宅医当番表(令和6年9月)

【人吉市医師会】

月	日	休日在宅医	電話番号
9月	1	人吉リハビリテーション病院	人吉市下新町 24-6111
		ふかみ耳鼻咽喉科	人吉市宝来町 24-1126
	8	万江病院	人吉市瓦屋町 22-2357
		平井整形外科リハビリテーションクリニック	人吉市下城本町 24-8213
	15	光永医院	人吉市瓦屋町 22-2366
		愛甲やすらぎ・ひふ科医院	人吉市駒井田町 24-8213
	16	堤病院附属九日町診療所	人吉市九日町 22-2251
		みなみ眼科	人吉市下城本町 22-6820
	22	みのだ内科循環器科	人吉市西間上町 28-3111
		三浦整形外科医院	人吉市七日町 22-3401
	23	愛生記念病院	人吉市南泉田町 22-6878
		吉村皮膚科医院	人吉市鬼木町 22-7555
29	あいだ診療所	人吉市下漆田町 25-1651	
	愛甲産婦人科	人吉市蟹作町 22-4020	

【小児科】

月	日	休日在宅医	電話番号
9月	1	公立多良木病院小児科	球磨郡多良木町 42-2560
		やまむら小児科・内科	球磨郡あさぎり町 45-0005
	15	人吉医療センター小児科	人吉市老神町 22-2191
	16	堤病院附属九日町診療所小児科	人吉市九日町 22-2251
	22	やまむら小児科・内科	球磨郡あさぎり町 45-0005
	23	増田クリニック小児科	人吉市九日町 22-3570
	29	たかはし小児科内科医院	人吉市相良町 24-2222

【球磨郡医師会】

月	日	上球磨	中球磨	その他地区
9月	1	犬童耳鼻咽喉科	岩井クリニック	
		8	こんどう整形外科	権藤医院
	15	そのだ医院	高田内科医院	
	16	宮原医院	田中医院	
	22	渡辺医院	酒瀬川内科	
	23	上球磨クリニック	ほづみ皮膚科医院	
	29	横山医院	小川整形外科医院	

※受診時間 午前9時から午後5時まで
※変更になる場合がありますので、受診される方は医療機関へ確認をお願いします。

- 【救急病院】 ●球磨病院 人吉市上青井町 ☎(22)3121
●外山胃腸病院 人吉市南泉田町 ☎(22)3221
●愛生記念病院 人吉市南泉田町 ☎(22)6878

- 問合せ 人吉市医師会 ☎(22)3065
球磨郡医師会 ☎(42)4797
健康福祉課保健衛生係 ☎(24)1700

むし歯のなかったお友達

幼児歯科検診の結果、むし歯がなかった(要観察歯があったお子様・治療中・治療済みを除く)お子様です。歯みがき、仕上げ磨き、おやつの工夫など親子で頑張りました。

- 1歳6か月児歯科健診(R6.7.4)
- 東 羽恋さん(晃成さん) 第2区
- 福田 絃乃さん(尚基さん) 第5区
- 山下 稟希可さん(友実さん) 第4区

今回むし歯があったお子様は早めに治療をしましょう。

問合せ 健康福祉課保健衛生係 ☎(24)1700

令和の時代に起こった台風災害

※2024年の台風は5月に2個、7月に2個と8月19日現在で9個発生しています。1年間には20数個程度発生し日本列島には2~3個、接近・上陸しています。日本列島に大きな災害をもたらす台風はこれからの9月から10月が一番多いので注意してください。

令和元年房総半島台風

1、台風災害の概要

令和元年9月5日に南鳥島近海で発生し、9日3時前に三浦半島付近を通過し、5時前に強い勢力で千葉市付近に上陸、台風の接近・通過に伴って伊豆諸島や関東地方南部を中心に猛烈な風と雨になり、伊豆諸島と関東地方南部の6地点で最大風速30m以上、伊豆諸島と関東地方南部の3地点で最大瞬間風速50m以上を観測しました。

2、被害の概要

この台風による人的被害は死者9人、重傷者20人、軽傷者140人、住家被害は全壊457棟、半壊4,806棟、一部損壊87,833棟にのぼりました。

3、暴風

この台風で最も大きな被害をもたらしたのは暴風で、千葉市では最大瞬間風速は57.5mを記録しました。

令和元年東日本台風

1、台風災害の概要

令和元年10月6日に南鳥島近海で発生し、12日午後7時前に大型で強い勢力のまま伊豆半島に上陸、静岡県や新潟県、関東甲信地方、東北地方を中心に広い範囲で記録的な大雨となりました。

2、被害の概要

広い範囲で河川の氾濫が相次いだほか、浸水、土砂災害が発生、人的被害は死者合計118人、行方不明者3人、重傷者48人、軽傷者340人にのぼり、住家被害は全壊3,263棟、半壊30,004棟、一部損壊42,491棟、最大52万戸の停電、16万8千戸の断水が発生しました。また多くの河川が決壊しました。

3、洪水に伴う浸水被害

12日から13日にかけて各地に降った大雨は、信濃川水系千曲川や久慈川において計画規模を上回る降雨となり、各地の大河川で堤防が決壊しました。

山江村総合防災訓練のお知らせ

期日：令和6年9月8日(日) 時間：午前8時00分～11時00分

●当日開設する指定避難所(1カ所) 山江村体育館(役場前)のみ

●災害想定

午前7時46分、人吉盆地南縁断層を震源とするマグニチュード7.1の地震が発生、山江村では震度5強を観測と想定した地震による訓練

●防災ヘリ「ひばり」による救助訓練及び機体説明 10:30～11:30

尾崎地区において県道相良人吉線が不通により住民が孤立し、負傷者が発生のため、負傷者救助のため防災ヘリによる救助訓練を実施。救助後は役場ヘリポートにて防災ヘリの展示・機体説明を予定

※雨天時の場合はヘリによる救助訓練は中止

●当日のタイムスケジュール(予定)

時間	避難情報	伝達手段	避難行動
07:30ごろ	訓練のお知らせ	防災行政無線	避難の準備、家族への連絡など
08:30ごろ	避難指示	防災行政無線サイレン吹鳴	避難所開設(山江村体育館)
10:30ごろ	防災ヘリ役場着		
11:00ごろ	訓練終了	防災行政無線	訓練終了後、防災ヘリの機体説明 ~11:30ごろまで

今回の訓練は山田地区を対象に行いますが、万江地区の方も是非訓練に参加いただき、有事の際の参考にしてください。

お問い合わせ 総務課 ☎(23)3111 ※訓練の内容や時間等に変更になる場合もあります。



専門家とところの相談 ができます(秘密厳守)

「気分が落ち込む、意欲がわかない、イライラすることが多くなった、眠れない、人と会うのがおっくう」など、心の不調でお困りの方や家族の方はお気軽にご相談ください。精神科医師が直接相談を受けます。

【相談方法】

- ①まず健康福祉課へ「ところの相談のことで電話しました」と伝えてください。
- ②相談される方と精神科医師との日程調整をして相談日を決めます。

【場所】福祉保健センター健康の駅(来ることが困難な場合はご自宅に訪問することもできます)。

☎健康福祉課(23)3978



「救急フェア2024」 開催

人吉市医師会・人吉下球磨消防組合共催で、「救急の日」を含む救急医療週間にちなみ「救急フェア2024」を開催します。

子どもから大人まで楽しみながら、救急や消防防災に関する理解を深めていただけるよう、体験コーナー等を企画しています。皆様のご来場をお待ちしています。

■日時:令和6年9月7日(土)
午前9時～正午(開場)午前8時30分。

※今年度につきましては、「午前中」開催となります。

■場所:人吉下球磨消防組合(人吉市下林町1番地)。

■内容:(体験コーナー)は心肺蘇生法、応急手当実技体験、はしご車試乗、消火体験など。(その他)幼年消防ポスター展示、防災DXコーナー、消防グッズ販売、お楽しみ抽選会など。

☎人吉下球磨消防組合消防本部警防課(22)5241



計量器の 定期検査について

取引や証明に使用する計量器は法律(計量法第19条)で2年に1回の定期検査を受けられるよう義務づけられています。

つきましては、下記の日程で検査を行いますので、該当する計量器をお持ちの方は受検されますようお願いいたします。

■検査日時:10月15日(火)10時から12時・13時から16時

■場所:山江村役場

■持参物:計量器(質量計等)、手数料(1台当たり500円から2,200円)

■対象計量器

- ・商品の売買に使用するはかり
- ・学校、病院、保育所等で使用している体重測定のはかり
- ・農協の出荷等に使用するはかり
- ・農業、漁業などの生産者が生産物等の売買に使用するはかり

■問合せ

☎企画調整課(23)3112

☎一般社団法人熊本計量協会
096(367)7816

☎熊本県産業技術センター計量検定グループ 096(368)2101



秋の全国交通安全運動 について

■期間:9月21日(土)～9月30日(月)までの10日間

■交通事故死ゼロを目指す日:
9月30日(月)

■山江村での取り組み:

○早朝街頭指導:9月21日(土)～9月30日(月)の平日のみ。

村内3箇所(旧JAくま山江店前、山本建設作業所前、万江コミュニティセンター前)で実施

○早朝タッチ運動:9月24日(月)

○村内パトロール:9月21日(土)～9月30日(月)の平日のみ実施

☎総務課(23)3111

お知らせ



全般



相談



募集



人権相談・行政相談会 (無料・秘密厳守)

行政に対するご意見や人権に関する困りごと、心配事などお気軽にご相談ください。

日時:9月3日(火)午前10時～15時
場所:山江村農村環境改善センター2階小会議室

問合せ

☎総務課(23)3111(行政相談)

☎健康福祉課(23)3978(人権相談)



熊本県夜間安心医療電話相談事業(#7400)

1 対象者

熊本県内に在住又は滞在している者(主に15歳以上が対象)。

※15歳未満は、必要に応じて子ども医療電話相談(#8000)を案内。

2 相談内容

夜間の急な病気やけが等に関する電話相談を受け付け、医療機関受診の必要性や応急手当の方法等を助言するとともに、必要に応じて対応可能な医療機関の情報を提供する。

3 相談方法

・#7400(“熊本県民に不安なし”)に架電。

・ダイヤル回線の電話やIP電話、光電話からは

☎03(6730)5996に架電。

4 相談日時

毎日19時から翌朝8時まで。

5 相談員

看護師が対応し、必要に応じて常時待機している医師が二次的に助言・指導を行う。

☎健康福祉課(23)3978

i 心配ごと・無料法律相談会のお知らせ

弁護士や司法書士が相談を受けます。また、臨床心理士による「こころの健康相談」もあります。人吉球磨地域にお住いの方はどなたでも参加できますので、お気軽にご相談ください。

ご相談をされる際は、下記の問い合わせ先にご予約をお願いします。予約をされた方が優先されます。

日時:9月26日(木)13時~15時

場所:相良村ふれあいセンター

相談内容:借金や相続、土地家屋問題などの日常生活に関わる心配ごと。

☎相良村役場 保健福祉課
(35)1032

i 特定感染症検査事業 (要予約)

令和6年5月7日から県内の保健所では、匿名・無料で特定感染症検査ができます。

①受付時間:9時~午前11時
(毎月第1及び第3火曜日)

②検査方法:採血

③検査可能項目:HIV 抗体、性感染症(梅毒)、ウイルス性肝炎検査(B型・C型)、HTLV-1抗体
※検査を受けるには、事前予約が必要です。

☎人吉保健所 保健予防課
(22)3107(代表)

平日:午前8時30分~午後5時まで

i 人吉球磨クリーンプラザ臨時休場のお知らせ

人吉球磨クリーンプラザは計量機更新作業のため、下記日程において臨時休場いたします。ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

■臨時休場日:9月15日(日)

☎人吉球磨クリーンプラザ
(22)1414

i お金の悩み 無料相談会

熊本県多重債務者対策協議会主催の多重債務等でお悩みの方のための無料相談会を開催します。消費生活相談員、弁護士、司法書士など専門家に相談することが問題解決への近道です。秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

当日は、事業者向けの相談や臨床心理士によるこころの健康相談もお受けいたします

日時:9月13日(金)

受付時間12:30~15:30

相談時間13:00~16:00

場所:熊本市中央区桜町の市民会館シアーズホーム夢ホール内会議室

予約・問合せ ☎熊本県消費生活センター096(383)0999

i ワンストップ就労相談窓口・ジョブカフェ(無料)

人吉・球磨地域の人材確保・マッチングのため、ジョブカフェ・球磨ブランチは、事業所・求職中の方々の支援をしています。

就労に関するどんなことでも、(応募書類作成等)お気軽にご相談ください。

■対象者:求職、転職希望の方、採用活動中の事業所、どなたでもOK!年齢制限なし。

(事業所・求職者本人・家族・学校の先生)。

■開所時間:月曜日~金曜日(10時~17時)祝祭日は休み(予約制)

場所:球磨地域振興局3階

☎ジョブカフェ・球磨ブランチ
(22)0555



ジョブカフェブランチHP

i 災害時に支援が必要な方は登録手続きを

在宅の高齢者・要介護認定者・障がい者・難病患者などの方で、災害時に支援を必要とする方を事前に把握するため「避難行動要支援者名簿」への登録受付を推進しています。ぜひご登録ください。

この名簿は、地域の民生委員、自主防災組織、消防署や消防団など支援を行う機関と共有します。日頃の見守りや災害時に情報伝達・避難行動支援を地域ぐるみで行います。

■登録窓口 健康福祉課(代理人申請可。ただし、本人同意必須)

☎健康福祉課(23)3978

i 農地中間管理機構を介した農地の貸し借りについて

農地中間管理機構とは、農地を貸したい方と農地を借りたい方の間に入って農地の貸借をお手伝いする法人のことで、熊本県知事により熊本県農業公社が指定されています。

問い合わせや手続きなどの窓口業務を市町村や農業委員会、JAに代行していただいておりますのでご相談ください。

☎産業振興課(23)3113

i 9月のこころの健康相談(要予約)

不安やストレスに関する悩み、精神的な病気ではないかという心配、依存症に関する不安や心配ごとを相談いただけます。

実施日 9月12日・27日

時間 14時~15時

場所 人吉保健所(球磨地域振興局2階)。27日は多良木町多目的研修センター1階中会議室または管理人室。

☎人吉保健所(22)3107

i 児童扶養手当の現況届の提出はお済みですか？

児童扶養手当を受給されている方は、毎年8月中に現況届に必要な書類を添えて提出いただく必要があります。現況届を提出されないと、11月分以降の手当が受給できなくなりますので、必ず期限内にご提出ください。また、ひとり親家庭等医療費助成受給者証の更新手続きもあわせてお願いします。
☎健康福祉課福祉係(23)3978

i 9月は動物愛護月間です

県では、9月を熊本県動物愛護月間と定めています。
ペットを正しく愛情を持って飼育できているかなど、動物に対する向き合い方を見つめ直してみましょう。また、アニマルフレンズ熊本及び県内各保健所では9月以降、様々なイベントを開催予定です。詳しくは、県ホームページをご覧ください。
■問合せ アニマルフレンズ熊本
☎0964(27)8115
人吉保健所 ☎(22)3107



☎ 年金相談所 (事前予約制)

八代年金事務所では出張による年金相談を実施していますので、ぜひご利用ください。
■人吉市役所
9月2・9・30日
■錦町総合福祉センター
9月11・25日
■多良木町多目的研修センター
9月4・18日
時間:いずれも9時~17時
(12時~13時を除く)。
※予約制のため、事前に八代年金事務所までご連絡ください。(基礎年金番号、相談者及び配偶者氏名、電話番号、相談内容を確認します)
☎八代年金事務所 お客様相談室
0965(35)6123

☎ オストメイト医療相談会(無料)

オストメイト(人工肛門・人口膀胱保有者)の方およびご家族の方を対象にストーマケア(人工肛門などの手入れの仕方)などについて相談会を行います。
日時:10月19日(土)
13時30分~15時30分
場所:公立多良木病院
※参加をお考えの方は事前に下記の事務局までお申込みください。
☎(公社)日本オストミー協会熊本県支部事務局(大腸肛門病センター高野病院 患者支援センター)096(206)3330

募 人吉球磨准看護学院「生徒募集」

令和7年4月入学生を募集します。入学試験は10月6日~R7年2月23日迄、計5回実施します。(10月6日入学試験の願書受付期間は9月24日~27日)。
詳細は、人吉市医師会ホームページをご覧ください。
※事前に「個別学院説明」に参加いただくと、受験料2万円が免除になります。



公式ホームページ 申込はこちらから

☎ 8士業による合同無料相談会

日時:9月28日(土)13時~16時
9月29日(日)10時~13時
会場:人吉市社会福祉協議会
内容:法律、登記、税金、官公庁の申請、労働、年金、境界、不動産の価格、経営、会計など日常生活でのあらゆる問題・不安に現役8士業の専門家(弁護士、司法書士、税理士、行政書士、社会保険労務士、土地家屋調査士、不動産鑑定士、公認会計士)が無料で相談に応じます。相談内容によっては、複数の専門家が連携して対応します。予約は不要です。
☎熊本県司法書士会
096(364)2889

国税に関するご質問・ご相談は国税庁ホームページで解決

国税に関するご質問・ご相談は、国税庁ホームページをご利用ください。

⇒チャットボット(ふたば)に質問する

相談可能税目:所得税の定額減税、所得税・消費税の確定申告、インボイス制度

国税庁 チャットボット 検索

スマホでのご利用はこちらから→



⇒ タックスアンサー(よくある税の質問)を利用する

国税庁 タックスアンサー 検索

スマホでのご利用はこちらから→



やまへの地名探訪 16

川内・河内

村内にゴウチ・カワウチ地名がみられます。万江川沿いに「柚木川内」「大川内」、山田川沿いに「西川内」「大川内」があります。ゴウチ、カワウチなどと発音されています。漢字表記も「川内」「河内」とあって、併用して使われていることもあるようです。

地名辞書などで調べると「溪間の小平地」「川沿いの平地」など書かれています。山江にある四ヶ所の「川内」も確かに溪間の川沿いの平地の様相を示しています。

人吉球磨にはゴウチ地名が多くみられます、同じような地形によってゴウチと名付けられたのかもしれない。柳田国男は「谷水がしばしば淀んでいくぶんの平地を作る場所があれば、人は下流の方から移って住みつくようになる」、そんな場所のことを「川内」と呼んでいます。そして川沿いの傾斜地に石垣を積んで棚田や段々畑を作って

暮らしてきたのだと思われる。

笠置英行氏は「万江川沿岸の調査研究(1968)」に柚木川内を「対岸の山から麓へ見事な段々畑が目をはひく。柚川内である。ウナメが三匹冬の目をあびている。肉牛で酪農にはあまり万江の谷は陰しすぎるといふ。この辺のユズの木は大きいので目につく」と紹介している。

*ウナメとは牝牛のこと。
(山江の地名と歴史サークル)



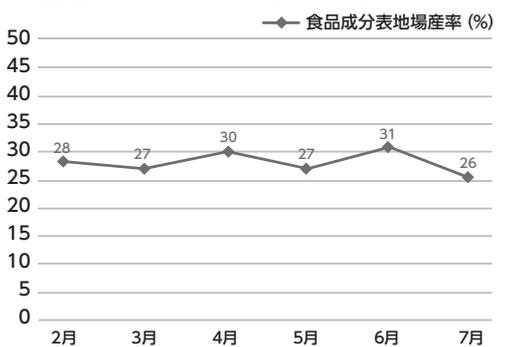
地産地消推進便り — 学校給食食材の自給率 —

給食で使用した全数量を100とし、食品成分表に基づき分類し地場産率を計算しています。
 総使用量……… 実際給食で食べられた数量
 総仕入数量…… 給食製造のために仕入れられた数量
 山江産数量…… 総仕入れ数量の内、山江村産農産物の数量
 ※総使用量は可食部のみ数量であるため、総仕入数量とは必ずしも一致しません。
 ※オオバについては、使用数量表記を小数第1位までの表示としているため「0.0」となっておりますが、使用実績があり、総仕入数量欄・山江産数量欄ともに「0.027kg」となります。
 ※7月は以前真空調理加工冷凍保存していた村内産食材の使用量が含まれています。

◎7月 作物ごとの使用量(kg) ※村内小中学校の給食で使用された全品目を集計しています

食品群名	総使用量(kg)	食品名	総仕入数量(kg)	山江産数量(kg)
1 穀類	370.8	米	270.0	270.0
		米粉	1.0	0.0
		モチキビ	0.5	0.0
		モチ麦	8.0	8.0
		彩り米	3.0	0.0
2 いも及びでんぷん類	78.0	ジャガイモ	63.9	63.9
		サツマイモ	10.0	10.0
		コンニャク	2.9	0.0
3 砂糖及び甘味類	8.5			
4 豆類	70.3	ダイズ	5.0	0.0
5 種実類	3.8			
6 野菜類	498.6	カボチャ	24.9	24.9
		キャベツ	34.2	34.2
		キュウリ	76.0	76.0
		ゴボウ	8.9	0.0
		ダイコン	5.3	0.0
		タケノコ	6.4	6.4
		タマネギ	106.4	0.6
		ナス	36.3	36.3
		ネギ	7.5	1.2
		ニンジン	54.7	0.0
		ピーマン	3.8	2.5
		トマト	26.7	26.7
		モヤシ	16.0	0.0
		オクラ	24.2	0.5
		ゴーヤ	5.6	5.6
		ニンニク	0.6	0.6
		6 野菜類	498.6	ホウレンソウ
レタス	19.3			0.0
ショウガ	1.2			0.0
オオバ	0.0			0.0
ミョウガ	0.3			0.3
パセリ	0.5			0.5
セロリ	1.1			0.0
エダマメ	4.0			0.0
ブロッコリー	8.0			0.0
インゲン	1.0			0.0
ズッキーニ	3.9	0.0		
7 果実類	36.7	バナナ	36.2	0.0
		梅干し	1.1	1.1
8 きのご類	19.3	干しシイタケ	3.0	3.0
		キクラゲ	0.4	0.4
9 藻類	2.3			
10 魚介類	60.7			
11 肉類	104.6			
12 卵類	43.1	鶏卵	36.3	36.3
13 乳類	1083.6			
14 油脂類	14.9			
15 菓子類	34.7			
16 し好飲料類	0.6			
17 調味料及び香辛料類	68.1			
18 調理加工食品類	33.9			
合計	2532.8		937.0	615.9

◎品目数に見る地場産率の推移



※地場産率の算定は、当該月に納品された山江村産の品目数を、全品目数で割り戻して算出しております。

村では、山江産の食材を地域内で利用する取り組みをすすめています。その一環として学校給食食材の地産地消化を推進しています。

少量でも結構ですので、家庭で栽培されている野菜など提供いただける生産者の方を随時募集しておりますので、ご協力いただける場合は、ご連絡ください。

むらの動き (7/1～7/31 受付分)

あかちゃんごたんじょう

岡本 絆衣来さん(義弘・香菜) (6/25)

早田 咲翔さん(京介・麻里愛) (7/10)

佐々木 陽さん(稔・夢) (7/15)

おくやみ申し上げます

淋 賢四郎さん (第6区) (7/5)

岡本 誠さん (第3区) (7/19)

人口と世帯 -Population-

7月31日現在(前月比)

人口 3,175人 (±0)

男 1,475人 (-1)

女 1,700人 (+1)

世帯 1,194世帯 (±0)

主な電話番号 -Telephone-

総務課.....23-3111 ※

企画調整課.....23-3112 ※

産業振興課.....23-3113 ※

税務課.....23-5692 ※

健康福祉課(福祉・戸籍).....23-3978 ※

健康福祉課(保健衛生).....24-1700 ※

地域包括支援センター.....23-2232 ※

建設課.....23-6449 ※

教育委員会.....23-3604 ※

会計室.....23-3293 ※

議会事務局.....23-3401 ※

農業委員会事務局.....23-3613

ケーブルテレビセンター.....22-8808 ※

歴史民俗資料館.....23-3665

子ども子育て相談室.....35-6650

FAX(代表).....24-5669

●※印は域内電話と共通番号になります

つばやき

今年の夏は記録破りの猛暑に見舞われています。熱中症予防のために、暑い日にはなるべく屋外活動を避け、涼しい室内で過ごすのがベストと言われるものの、たまには外で楽しみたいですね。

そんな時は万江川に飛び込むのはいかがでしょうか？冷たい川の水に火照った手足を浸すと暑い夏を乗り切る涼しいひと時になるのでは？ただし、水の事故にはくれぐれもご注意を！安全な場所で、適切な装備をして楽しむことを忘れずに。特に子どもたちには目を離さないようにしましょう！

みんなで涼を楽しみながら、安全に夏を過ごしましょう！(S.M)



エコやごみに対する情報をお伝えする

エコ得情報局

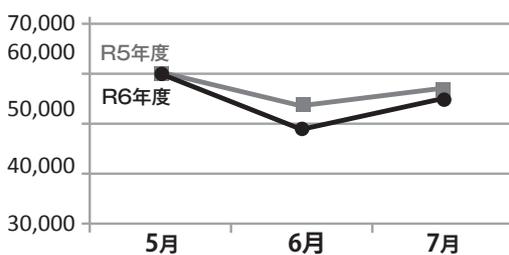
(単位:kg)

年(令和)		5	6	5	6	5	6
月		5月		6月		7月	
一般廃棄物	可燃物	55,750	57,050	53,080	45,300	53,080	52,230
	不燃物	2,920	1,850	2,670	2,900	2,670	2,230
	粗大物	960	1,240	670	680	670	670
	有害物	0	12	0	5	0	8
	計	59,630	60,152	56,420	48,885	56,420	55,138
資源物		8,020	7,070	5,620	5,660	5,620	6,420

※搬入量については、村の収集のほか、事業所及び一般家庭からの直接搬入分も含まれます。
※分別収集されたペットボトルは、社会福祉法人水保市社会福祉事業団で適正に処理されています。

- ごみ袋には必ず氏名を記入してください。
- 正しい分別でごみの減量を心がけましょう。
- 可燃ごみの袋は、中のごみが飛散しないように、持ち手部分もしっかりと結びましょう。
- 指定された収集日に出しましょう。収集日の前日または収集日の午前8時までに出してください。

山江村の1か月あたりのごみ排出量推移 (kg)



山江村民一人あたりのごみ排出量

令和6年7月

約 **17.3 kg**

前月比
2.0kg

リチウムイオン電池の適正処理について

燃えないごみの中から、「リチウムイオン電池」の混入が増えています。

リチウムイオン電池は衝撃により発火しやすく、収集時やごみ処理施設での火災や爆発の原因となり大事故につながる恐れがあります。リチウムイオン電池については、販売店・回収協力店へご相談くださいますようお願いいたします。

無理に外さない

電池一体型の製品は、無理に取り外そうとせず、製品のまま排出する。

他の廃棄物と混ぜない

リチウムイオン電池・電池使用製品は、その他の廃プラスチックや金属くずと分ける。

ぬらさない

雨や水にぬれない場所で保管する。

電池の端子部分を露出させない

電池を取り外はせず露出の場合は、ビニールテープなどで端子部分を覆う。

リチウムイオン電池・電池使用製品の判別方法

リチウムイオン電池本体には、リサイクルマークが表示されています。

電池使用製品には表示がなくても、「充電できる製品」や「電源につながなくても動く・光るなどする製品」には、リチウムイオン電池が使用されている可能性があります。

昭和天皇に献上した
やまえ栗がGI登録
されました!!

やまえ栗 登録記念

第20回 やまえ栗まつり

開催日 9/22 sun

時間 9:30 ▶ 15:00

会場 山江村役場前広場
山江村体育館

GI記念スイーツス

平瀬祥子氏がレシピ開発した
オリジナルスイーツを販売!!

山江村マスコットキャラクター
やまえくり平
に会えるヨ

生栗販売

くまモンステージ

栗つかみ取り 100円
お一人様1回 [無くなり次第終了]

栗イガ投げゲーム 無料
お一人様1回限り [先着100名]
ゲームクリアで商品券GET!

マルシェ
栗まんじゅう・かき氷・栗染め作品
山江の特産物・ヤマメの塩焼きなど

ボンネットバス「マロン号」
無料乗車体験

時間 10:00 ▶ 15:00

やまえ栗 スイーツフェスタ

村内外のスイーツ店総勢15店舗が「やまえ栗」を使用したスイーツを販売!

主催/やまえ栗まつり実行委員会 共催/山江村・山江村公民館
●お問合せ 事務局(山江村役場企画調整課) 電話 0966-23-3112

QRコード

栗まつりの詳細はこちら



そうめん流し

8月2日(金)、山江保育園で祖母の方と一緒に園児がそうめん流しを楽しみました。

子どもたちは祖父母や両親とともに次々と桶を流れてくるそうめんをフォークで上手にすくい上げ、お椀がいっぱいになると口いっぱい頬張りながらおいしそうに食べていました。

情報提供者:山江保育園

村内のおもしろスポットや家族の写真など、あなたの一枚を広報やまえに掲載しませんか。皆様からのお便りをお待ちしております。

連絡先 企画調整課企画調整係
☎(23)3112
✉kikaku@yamae.kumamoto.jp

梅ひじきごはん

にこにこ食堂

材料/数量(4人分)

米.....2合
芽ひじき(乾燥).....9g
油揚げ.....25g
梅干し.....3個

A みりん.....大さじ3
うすくちしょうゆ.....大さじ1

だし昆布.....4g
白ごま.....適量

作り方

- ①米を洗い、Aとだし昆布を入れ、メモリまで水を入れる。
- ②ひじきは水で戻して軽く洗い、水切りをしておく。油揚げは2cmの細切りにする。梅干しは種を取り除いておく。
- ③①に②を入れて、炊飯する。
- ④炊き上がったら昆布を取り出して、梅を崩しながら混ぜる。
- ⑤味見をして、塩気が足りなければ塩を加えて味を整える。
- ⑥盛り付けて、好みで白ごまをふる。